

コンプライアンス

取り組みの背景・考え方

Daigasグループは、コンプライアンスとは法令遵守だけでなく、健全な倫理観に基づく良識ある企業行動を実践することと捉えています。コンプライアンスの推進は、お客さまや社会からの信頼を得るために最も重要なことであり、事業を継続するうえでの基礎であると考えています。役員・従業員一人ひとりが法令・良識に従うとともに、コンプライアンスの基本である「Daigasグループ企業行動基準」を理解し、社内規程等の社内ルールに従って行動できるように、コンプライアンス意識の啓発や知識の定着、倫理的思考力の向上を目的とした研修や啓発活動に取り組んでいます。

また、法令違反や不正行為などの事案を早期に把握し、迅速かつ適切に対応をとる仕組みの一つとして「コンプライアンス・デスク」を設置しています。

従業員の人権に関する相談窓口として「人権相談窓口」を人事部内に、従業員からのハラスメントに関する相談窓口として「ハラスメント窓口」を各組織・関係会社に設置しています。

コンプライアンスの推進体制

Daigasグループでは、「ESG推進委員会」のもとに「コンプライアンス・リスク管理部会」を設置し、組織横断的な施策検討・情報共有化等を行っています。グループ全体のコンプライアンス推進は総務部コンプライアンス室が行っており、大阪ガスの各事業部とネットワーク会社、中核会社に「コンプライアンス統括」を、大阪ガスの各組織と各関係会社では「コンプライアンス推進責任者」「コンプライアンス推進担当者」を選任し、グループ全体でコンプライアンス向上に取り組んでいます。

■ コンプライアンス推進体制



予兆データモニタリング

コンプライアンス上の問題の兆しを把握する目的で「予兆データモニタリング」を、Daigasグループ全体で2011年度から行っています。この取り組みは、データを洗い出し、定期的・継続的にモニタリングを行い、データの変化から問題を予見し、早期に対策を講じることで、不正行為の発生を未然に防止するものです。

2022年度は、150項目のモニタリングを実施しました。

コンプライアンス意識向上へ

海外事業の展開に合わせたグローバル・コンプライアンスの推進

海外でのビジネス展開を踏まえ、Daigasグループの企業理念、企業行動憲章、企業行動基準をまとめた英語版リーフレットや内部通報窓口の案内をイントラネットに掲載し、従業員への周知を行っています。

また、大阪ガスの海外現地法人では、「Daigasグループ企業行動基準」の英語版を全従業員に周知し、「人権」「労働基準」「環境」「腐敗防止」等について従業員の啓発を行っています。

2022年度は、当社独自のリスク管理システム「G-RIMS」の項目を海外子会社向けに見直したものを活用し、主要な海外子会社20社においてリスク対応状況の把握に努めました。約40のリスク項目に対して、予防・早期発見する取り組みの実行状況を点検し、リスク対応を進めています。

社内研修等の取り組み

コンプライアンスの推進に向けた意識向上などを目的に、各種研修や意識調査などの取り組みを継続的に実施しています。

例えば、倫理的思考力を鍛えるケースメソッド研修や、各組織や各関係会社（いずれも傘下会社を含む）において活動のキーマンとなるコンプライアンス推進責任者・担当者に対する「コンプライアンス推進責任者・担当者向け研修会」、組織長クラス以上を対象とした外部講師を招いての研修会、管理者層・新入社員への階層別教育などを実施しています。これら以外にも、「Daigasグループ企業行動基準」に関する事例を題材にしたケースについて行う職場内討議など、各組織・関係会社が主体となったコンプライアンス研修を実施しています。

また、グループ従業員のコンプライアンスの浸透状況を確認する手段の一つとして、グループ会社共通の「企業行動憲章」や「企業行動基準」の理解度を確認するとともに、日常業務を遂行するにあたり各人がどの程度、行動基準を意識しているか等を確認しています。また調査の結果や社会の潮流を踏まえ、「企業行動基準」の定期的な見直しを行っています。

イントラネットの活用等により、コンプライアンスに関する様々な情報を従業員に提供しているほか、「コンプライアンス標語」を毎年従業員から募集するなどの啓発活動に取り組んでいます（2022年度の応募作品はグループ全体で10,215作品）。

人事評価項目にコンプライアンスを設定

大阪ガスでは、従業員の日々の行動について行動発揮レベルを評価する「役割期待評価」において、評価項目の一つに、コンプライアンスへの取り組みを設定しています。これによって、法令の遵守や倫理観の向上を促進しています。

内部通報制度・相談窓口

社内外からの相談・報告の受付窓口として大阪ガス、主要関係会社、弁護士事務所等にコンプライアンス・デスク（内部通報窓口）を設置

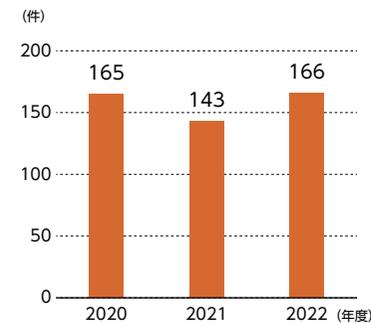
Daigasグループにおける法令や社内規程等の遵守に関する相談・報告の受付窓口「コンプライアンス・デスク」を大阪ガス、主要関係会社、社外の弁護士事務所等に設置しています。グループの役員、従業員、派遣社員だけではなく、継続的にグループ各社に物品や役務を提供いただいているお取引先の役員、従業員の方々も電話・文書・電子メール等による相談や報告ができます。また匿名での利用も可能です。

2022年度は、計166件の相談・報告を受け付けました。これらに対して、事実調査の必要性を検討したうえで、ヒアリングや証憑確認等を実施し、必要に応じて是正策・再発防止策を講じましたが、重大な法令違反はありませんでした。

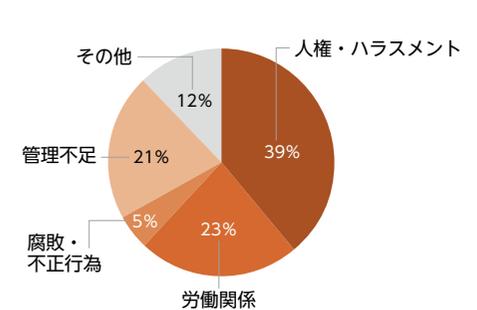
「コンプライアンス・デスク」に寄せられた案件に対しては、調査の結果法令等の違反があった場合は是正対応します。また、法令等の違反がない場合にも、健全な職場環境の維持・向上を目的として必要に応じて改善を行います。

なお、受け付けた通報の内容・調査結果・是正策等は、「コンプライアンス・リスク管理部会」や「ESG推進委員会」等で報告・共有化し、再発防止を図っています。

■ 相談・報告件数



■ 報告内容の内訳



通報者の保護

「コンプライアンス・デスク」で受け付けた通報とそれに対する調査等は、通報者・被通報者の氏名等の秘密保持や通報者の不利益取り扱い禁止を明確化した「法令等遵守に関する相談・報告制度規程」に基づいて、実施しています。

なお、受け付けた通報の内容・調査結果・是正策等は、「コンプライアンス・リスク管理部会」や「ESG推進委員会」等で報告・共有化し、再発防止を図っています。

■ 「コンプライアンス・デスク」の仕組み



内部通報制度の適正な運営に向けた取り組み

コンプライアンス違反に関する相談は、ハラスメントなどの相談も含め、「コンプライアンス・デスク」だけでなく、各組織の総務担当部署に寄せられる場合もあります。各組織がそれらに適正に対応できるよう、新たにコンプライアンス推進責任者・担当者になった方々等を対象に、相談受付時の対応方法を学ぶための研修会を開催しています。

税務コンプライアンスの取り組み

基本的な考え方

Daigasグループは、企業行動基準に基づき、法令を遵守し、健全な倫理観に基づく良識ある企業行動を実践しています。適正な納税は社会へ貢献する「企業の社会的責任」の一つであると理解しており、各国の税務に関する法令および規定を遵守し、税務関連業務を遂行しています。

税務リスク管理

Daigasグループは、税務リスクに対する正しい認識と適切な対応を促すためのプロセスを構築しています。また、必要に応じて税務専門家からのアドバイスを受け、税務コンプライアンスを維持・向上しています。

税務当局との信頼関係の構築

Daigasグループは、適時に税務申告・納付を行い、適切な情報開示を通して税務当局との信頼関係の構築に取り組んでいます。

腐敗防止の取り組み

腐敗防止

コンプライアンス経営を実現するために、Daigasグループの役員・従業員が、確実にとるべき行動の基準を示した「Daigasグループ企業行動基準」において、贈収賄・汚職防止については、「独占禁止法関係法令の遵守および公正な取引の実施」「関係先・取引先との交際」のなかで記載しており、国家公務員倫理法・不正競争防止法などの腐敗防止関係法令の遵守、外国公務員に対する賄賂の禁止を規定しています。

加えて、贈賄リスクが高い事業部門・拠点や業務行為について重点的に対策を講じており、適切な運用に努めています。

また、日常の業務活動に関するリスクの管理を実行するためのシステムである「G-RIMS」において、サプライチェーン上のお取引先で、人権・労働・環境・腐敗防止等のコンプライアンス上の問題がないかなどの項目を設定して、定期点検とモニタリングを実施しています。

「G-RIMS」について詳しくは [□□ P.117](#) をご覧ください。

腐敗防止に関する従業員研修

Daigasグループでは、「Daigasグループ企業行動基準」を冊子および携帯カードにまとめ、配布やイントラネットへの掲載を行い、全従業員に周知しています。「企業行動基準の解説」のイントラネット掲載や研修等を通して「Daigasグループ企業行動基準」の理解促進に努めています。研修では、腐敗防止のためのテーマも実施しており、具体的な事例を題材にグループディスカッションを行い、組織・個人でどのような対策をとるべきだったのか、発生時にはどのように対応するべきか等の検討を行い、腐敗行為防止に努めています。

また、当社グループとかわりの深い各国の贈収賄規制を取りまとめ、イントラネットへ掲載しているほか、2020年の米国連邦海外腐敗行為防止法リソースガイドの改訂時にはその解説も掲載するなど、世界共通の贈収賄・腐敗行為に対する法規制強化への対応に取り組んでいます。

情報セキュリティ

取り組みの背景・考え方

インターネットの発展等により、機密情報の漏えい、コンピューターウイルス感染被害の増加等の深刻な社会問題が急増しており、これらの事件等による企業の損失も、直接的被害に加えて社会的信頼の喪失等、広範囲なものになりつつあります。

Daigasグループは社会基盤を担う事業者として、お客さま情報をはじめとする情報管理の重要性を認識し、2019年8月に全社委員会の一つとして「サイバーセキュリティ委員会」を発足しました。「サイバーセキュリティ委員会」は、当社グループの情報セキュリティをはじめとした技術に関する活動を統括する役員「技術統括」（代表取締役副社長）を委員長とし、関連組織長等を委員としています。「サイバーセキュリティ委員会」は年2回開催し、中長期的なセキュリティ戦略の立案、当社グループ横断のセキュリティリスクへの対策などの事項についての組織横断的な調整・推進、必要に応じて改善の指示を行い、そのうちの重要事項を経営会議に付議・報告しています。その配下の「情報セキュリティ部会」のもと、セキュリティ対策の強化に努めています。

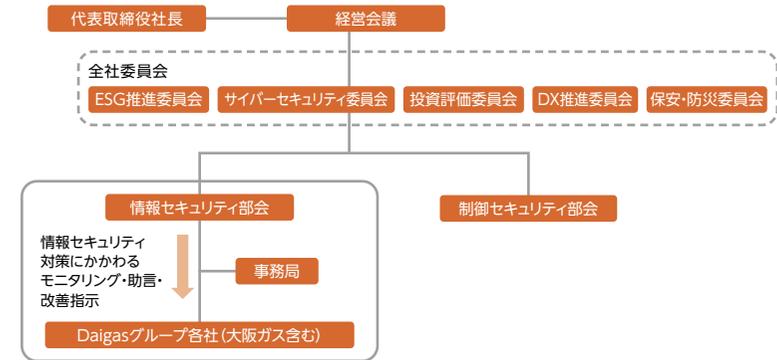
情報セキュリティ対策の強化

「情報セキュリティ部会」のもと、Daigasグループの中核会社と大阪ガスの経営サポート組織に情報セキュリティ推進管理者、その他の組織と関係会社に情報セキュリティ推進責任者・推進担当者を設置し、当社グループ全体における情報セキュリティ推進体制を構築しています。

2021年度には、当社グループ向けの情報セキュリティガイドライン等を新規制定・改定を実施し、情報セキュリティ対策の強化を図りました。従来の内容に加え、昨今の社内外で発生したセキュリティインシデント事例をもとに情報セキュリティ対策基準を追記・修正しました。また、テレワークの普及を踏まえ2020年度に作成・更新した、テレワークガイドラインやスマートデバイスの利用拡大に対応するためのスマートデバイス関連ガイドライン、クラウドサービス利用時に守るべき要件をまとめたガイドラインの運用を継続しています。

また、グループ会社の情報セキュリティ調査・点検を実施し、各社の改善計画を策定、対策を実施しました。当社グループ従業員への情報セキュリティ教育および各社・各組織IT担当者への教育を実施し、一人ひとりの情報セキュリティに関する意識の向上とスキルアップに努めています。情報セキュリティに対する意識の向上と対応策を身に付けることを目的に、実際の事例を参考にした標的

■ 情報セキュリティ推進体制（2023年4月）



型メール攻撃の模擬的な訓練(対象者:約20,000人)を実施しました。

ガス業界全体では、内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)が策定する「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る行動計画」に沿って、セキュリティ対策に取り組んでおり、当社も情報セキュリティ対策の強化に努めています。

主な情報セキュリティ対策(2022年度)

- ・ 情報セキュリティガイドライン等の整備・運用
- ・ 関係会社の情報セキュリティ自主点検を実施
- ・ 標準型メール訓練を実施(対象者:約20,000人)
- ・ 従業員向けe-ラーニングの実施(対象者:約8,000人)

個人情報保護

取り組みの背景・考え方

Daigasグループは、企業にとって情報は重要な財産であり、漏えいや紛失がないように適切に管理すべきものとの考えのもと、お客さまからお預かりしている個人情報を適正に利用・管理するための体制を整備しています。また、リスク自己点検システム「G-RIMS」を活用した個人情報に関するリスク管理の強化や、e-ラーニングや研修を通じた従業員の意識の向上に努めています。

プライバシーポリシー

大阪ガスでは、個人情報保護法や当社の個人情報保護規程等に則り、お客さま、株主さま等の情報の取り扱いについてプライバシーポリシーを定め、ウェブサイトに掲載しています。当社は、この方針に基づき、お客さま、株主さま等の情報の適正な保護に努めています。また、従業員等の個人情報についても、お客さま情報に準じた取り扱いを行っています。従業員等の個人情報にかかわるプライバシーポリシーは、社内イントラネットにて周知し、従業員等の個人情報の適正な保護に努めています。

 [プライバシーポリシー](#)

研修やe-ラーニングでリスク管理を強化

Daigasグループでは、毎年、リスク自己点検システム「G-RIMS」を活用して個人情報に関するリスク管理を強化し、コンプライアンス研修等でも個人情報保護を重要テーマとして取り上げ、従業員の意識の向上を図っています。また、当社グループの支給するパソコンにアクセス権限を持つ全ての従業員および派遣社員に、基礎編と事例編からなる情報セキュリティのe-ラーニングの受講を義務付けています。このほか、2022年度は個人情報保護法が改正されたことを踏まえ、改正法の内容やケーススタディをもとに個人情報保護について学ぶe-ラーニングを実施するなど、従業員が個人情報保護について理解を深める機会を増やしました。

2022年度個人情報保護e-ラーニング受講実績：約6,100人

個人情報の保護について

業務委託先を含む個人情報保護体制を構築

多くの個人情報を扱うDaigasグループでは、その保護のために規程を制定し、各種の安全管理措置を講じています。総務部を担当する代表取締役副社長を個人情報保護管理責任者（CPO）として、各事業部や人事部、関係会社に管理者を置き、業務委託先を含めた個人情報保護体制を構築して、個人情報の適切な管理と流出防止に努めています。

■ 個人情報保護体制

